

伐木等の業務に係る特別教育講習会のご案内
(11月16日(火)～18日(木)実施分)

1 伐木等の業務に係る特別教育講習会

科目(時間)	
学 科	伐木等作業に関する知識(4時間)、チェーンソーに関する知識(2時間)、 振動障害及びその予防に関する知識(2時間)、関係法令(1時間)
実 技	伐木等の方法(5時間)、チェーンソーの操作(2時間)、 チェーンソーの点検及び整備(2時間)

2 日時及び場所

期 日	時 間	内 容	会 場	募集人員
11月16日(火)	9:15～16:45	学科 6時間	山口森林ふれあいセンター (山口県中央森林組合 山口総合支所) 山口市大内長門1978	40人
11月17日(水)	9:15～16:20	学科 3時間 実技 2.5時間		
11月18日(木)	9:15～17:00	実技 6.5時間	山口県森林組合連合会 山口事業所 山口市下小鯖 546	

※会場駐車場の駐車台数に限りがありますので、できるだけ相乗り等でご来場ください。

3 科目、時間

別添「伐木等の業務に係る特別教育講習会 カリキュラム表」のとおり。

4 受講料(テキスト代含む、税込)

林業・木材製造業労働災害防止協会山口県支部会員:22,770円、非会員:26,730円

5 受講申込及び受講料等の納入

(1)受講申込方法等

①**申込受付は、令和3年10月19日(火)の午前8時30分からとします。**

②**今回公表の別紙「受講申込書」**に必要事項を記入の上、**写真2枚(上半身正面無帽6ヶ月以内撮影)**を添付し、下記申込先に郵送等でお申し込みください。(受講料等の納入については、受講申込の結果、受講を認められた方に別途お知らせします。)

※電話、ファクスなどによる事前予約はできません。

【申込先】 〒753-0074 山口市中央4丁目5-16 県商工会館2階
林業・木材製造業労働災害防止協会 山口県支部

(2)申込期限

令和3年11月2日(火)までとする。ただし、定員に達した時点で終了とします。

注) 個人の受講希望者が一人でも多く受講できるよう一定の配慮を講じることとし、非会員である法人(会社等)による申込については、一つの法人(会社等)につき最大5名を限度とするなど一定の制限を行うこととしておりますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。

6 その他

実技講習がありますので、チェーンソー、燃料、点検整備用具、保護帽、保護衣(ズボンタイプ、チャプス型)、安全靴、防振手袋、イヤーマフ(耳栓)、保護眼鏡、呼子をご持参下さい。

【お問合せ先】 〒753-0074 山口市中央4丁目5-16 県商工会館2階
林業・木材製造業労働災害防止協会 山口県支部 電話083-922-0157